



だちかんちゃ

発行
両津病院ワークライフバランス
推進プロジェクトチーム

『業務量調査』を行いました。

5月20日から5月24日の5日間、4階病棟看護師の『業務量調査』を行いました。
『業務量調査』とはその名の通り、どんな業務をどれくらいしているか、どれくらい時間がかかっているのかを調べるもので、その筋では『タイムスタディ』ともいわれています。
昨年実施した第1回目のインデックス調査から、時間外勤務が発生している実態が見えましたが、その原因が何なのかを特定するに至りませんでした。原因を探れば即、時間外勤務の削減に繋がるとは限りませんが、少なくとも対策を練るための、助けになるものと思います。
今回の『業務量調査』で、どんな業務に時間がかかることで時間外勤務が発生するのか、それが外からの要因なのか、内部の問題なのかなど、今後分析を進めて、どうしたら定時に業務を終われるようになるのかを考えてみたいと思います。ご協力いただいた4階病棟の皆様には改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。😊

『教えて石塚委員長(ハハ)』 連載2回目 ♠今回は「休暇について」



休暇の種類には、年次有給休暇、療養休暇、特別休暇、介護休暇及び組合休暇の5種類あります。特別休暇は、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事情で勤務しない場合における休暇で、規則で期間が決まっています。身近なところでは、夏季休暇で6月から9月までに5日取得できます。県職員並みにと組合で要求し5日となりました。

県内30市町村で5日取得できるのは12市町村と半分以下です。ちなみに、国家公務員は3日となっています。特別休暇は有給で取り扱われ、全部で23種類あります。その一部を紹介します。

生理休暇	生理日の就業が著しく困難な場合(腹痛、頭痛などの症状を休暇願いに明示することが必要です。)	連続する2日以内で必要とする期間 (1日又は1時間単位で取得可能)
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき	1年において5日の範囲内の期間
短期介護休暇	介護を必要とする者の介護又は介護を必要とする者の通院等の付き添い、介護を必要とする者が介護サービスの提供を受けるために必要な手続きの代行その他の介護を必要とする者の必要な世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年において7日(介護を必要とする者が2人以上の場合にあっては、14日)の範囲内の期間 (1日又は1時間単位で取得可能)
父母の追悼休暇	父母の追悼のための特別な行事(父母の死亡後15年以内に行われるものに限る。)のため勤務しないことが相当であると認められる場合(特別な行事とは、社会一般の慣習にしたがった法事等のおこなわれる日のことです。)	1日の範囲内の期間
妊娠体調不良休暇	妊娠に起因して出現するつわり、浮腫、蛋白尿、高血圧、静脈瘤その他これに準ずる症状を呈し勤務が困難な場合(切迫流産のおそれ絶対安静が必要な場合は、療養休暇の適用になります。)	妊娠期間において14日の範囲内の期間 (1日又は1時間単位で取得可能)

☑出張時に駐車場に悩んでいませんか？

今年から、出張時に必要であれば佐渡汽船近郊の『湊第2駐車場』が無料で使える様になりました。必要な方は事務まで申し出てください。パスカードを貸し出します。第2駐車場は湊の一番原黒寄りにある砂利の駐車場です。なぜか、他の駐車場に比べていつもすいています。佐渡汽船まで、ゆっくり歩いて10分、ダッシュで3分の距離です。

